

生活衛生営業者の皆様へ



美容



理容



浴場



映画



クリーニング



旅館ホテル



麺類



料理



飲食



社交



食肉



鮨

令和8年度 専門家による相談支援

相談
無料!

御社の抱える悩み、 問題の解決を サポートします。

相談事例

中小企業診断士、社会保険労務士がお客様の事業所へ訪問し、
経営改善等についての無料相談を実施します。

売上拡大

公的支援
制度

デジタル化

社会保険
労働保険

事業継承

収益アップ

事業の
多角化

資金調達



事前予約制

【申込方法】

裏面の申込書をご記入のうえ、当指導センターあてにお申込み下さい。
(ご訪問の日時は中小企業診断士、社会保険労務士から直接連絡が入りますので
ご自身で調整をしていただきます。)

【ご利用期間】 <受付は令和8年11月30日まで>

令和8年6月1日から令和8年12月31日(予定数になり次第終了となります。)

公益財団法人 静岡県生活衛生営業指導センター

TEL: 054-272-7396 FAX: 054-254-9623

E-mail: 2shizuoka-center@seiei.or.jp

URL <https://seiei-shizuoka.org>

ホームページはこちら

静岡県指導センター

検索

生衛業経営支援対策事業専門家派遣申込書

(FAX 番号 054-254-9623)

令和 8 年 月 日

(公財) 静岡県生活衛生営業指導センター 御中

申込者 住所: _____

氏名: _____

会社名・屋号		資本金	万円
代表者名		営業年数	年
所在地	〒		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail		
業種		従業員数	人
生活衛生同業組合	加入・未加入	相談歴	有・無
相談指導希望日	第1 希望日	月 日 ()	第2 希望日
			月 日 ()
売上高	千円 (年)	経常利益	万円 (年)
相談指導を受けたい具体的内容 (該当する項目にレ印をつける)			
<input type="checkbox"/> 国・県・市区町村が実施する支援施策の利用・申請等の相談・指導 <input type="checkbox"/> 生活衛生貸付等融資の利用の相談・指導 <input type="checkbox"/> デジタル化対応に関する相談・指導 <input type="checkbox"/> 社会保険、労働保険等人事労務に関する相談・指導 <input type="checkbox"/> 事業承継に関する相談・指導 <input type="checkbox"/> 経営全般に関する相談・指導			
相談内容(相談者の現在の状況を含む)			

【お問合せ先】

(公財) 静岡県生活衛生営業指導センター 担当: 佐原
 住所: 〒420-0034 静岡市葵区常磐町 3-3-9 静岡生衛会館 1F
 電話: 054-272-7396 (平日 9 時~17 時) FAX: 054-254-9623
 E-mail: 2shizuoka-center@seiei.or.jp

センター記入欄		
受付日	受付番号	センター対応